

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課	スポーツ推進課
-----	---------

1 公の施設

公の施設の名称	西宮市立浜甲子園体育館、西宮市立浜甲子園野球場、西宮市立浜甲子園テニスコート、西宮市立浜甲子園多目的グラウンド、西宮市立能登運動場、西宮市立甲子園浜野球場、西宮市立鳴尾浜臨海野球場、西宮市立鳴尾浜臨海テニスコート、西宮市立津門野球場
所在地	西宮市枝川町20番15号 他
施設概要	体育室（アリーナ）・会議室が設置されている浜甲子園体育館には、併設施設として野球場・テニスコート・多目的グラウンドがあり、各種スポーツ大会が盛んに開催されている。甲子園浜野球場・鳴尾浜臨海野球場・津門野球場は、内野が黒土、外野が天然芝の、硬式野球も可能な本格的な野球場である。また、能登運動場では、少年サッカー大会などが開催され、管理棟会議室は地元の集会所としても幅広く活用されている。
施設の設置目的	あらゆる世代の市民が快適かつ安心してスポーツに親しめる場を提供し、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、市民の心身の健全な発達を促進するため。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	奥アンツーカ株式会社	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	大阪府東大阪市長田東3丁目2番7号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間 5 年のうち 2 年目	

3 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>施設の老朽化により、特に屋外の施設・設備に劣化箇所が随所に見受けられる状況にある。市所管課と協議しつつ、指定管理者の施設管理担当者が主担当として、施設内外を巡回し、建物から電気工作物・機械・消防・空調などの諸設備、さらに備品に至るまで、施設設備全般にわたり点検を実施し、破損箇所等の早期発見に努め、駐輪場修繕、照明器具修繕、換気扇修繕、水漏れ修繕、ポンプ取替工事など危険度や利用頻度の高い箇所を優先して補修等を実施した。</p> <p>維持管理・補修等にあたっては、仕様書に基づき、また関係法令に規定された管理基準を遵守して、施設設備が良好に維持できるように行っている。</p> <p>また、日常的な作業に関するマニュアルを作成し、施設の長寿命化を図られるよう予防保全的な観点からメンテナンス業務・日常保全を実施している。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>「西宮市運動施設条例」等に基づいて、利用者にとって公平で安全に使用できるよう効率的な運営を行っている。また、大会開催にあたり、事前に利用団体との打ち合わせを実施し、事故発生防止及びスムーズな運営を図られるよう、施設開設時間の延長、駐車場整理等のサポート体制をとっている。施設の予約については、施設予約システム（スポーツネットにのみや）によって、施設の使用許可に伴う事務、使用料の徴収及び統計作成業務等を行った。</p> <p>スポーツの普及・推進を図るため、スポーツ教室・イベントを企画・運営し、サッカー教室、バスケットボール教室、野球教室、親子体操教室、テニス教室など様々な事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月は教室等自主事業は中止した。浜甲子園体育館体育室の全日稼働率は、63%（H30年度：65%）となり、前年と比較し若干減少している。</p> <p>労働実態調査の結果：労働基準法をはじめとする関連法令を遵守しており、また労働条件等に関して適切なものであった。</p> <p>調査結果後の指示事項：なし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：</p> <p>①積極的な施設の情報提供（情報掲示板設置、チラシ等）</p> <p>②利用者が快適に施設利用できるように丁寧・的確な対応</p> <p>③老朽化した施設・設備の補修及び設備の充実（野球場重点整備、テニスコート部分張り替え、コンセントの設置等）</p> <p>取組結果：</p> <p>①スポーツ教室・イベントを企画・運営し、参加人数は延べ22,954人（H30年度：27,268人）となった。</p> <p>②浜甲子園・鳴尾浜臨海・津門・甲子園浜野球場の重点整備を行った。</p> <p>③掲示板設置、ホームページ、チラシによる施設の情報発信を行った。</p> <p>④利便性向上に器具の貸出、物品の販売、ガット張りサービスを実施した。</p> <p>⑤職員の資質の維持、向上を図るため、職員研修を充実した。</p> <p>⑥ユニフォーム、名札の着用や様々な問い合わせに的確に対応できる窓口づくり、休息用スペースの整備を行った。</p> <p>⑦各施設での課題やサービスについて指定管理者間で情報交換会を実施した。</p> <p>⑧雨天時に備え駐輪場の整備や駐車場整理の合理化を図るためバリアカーポールを設置した。</p> <p>⑨新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、感染予防に努めた。</p> <p>今後の改善点：</p> <p>利用者ニーズと施設・設備の現況の両方を着実に把握しておくことの重要性を指定管理者と共有し、利用者が安心・快適に利用できる環境を整備すること。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
① 能登運動場	件	1,336	1,273	1,272	1,224	1,400
② 甲子園浜野球場	件	386	392	460	403	500
③ 浜甲子園体育館・多目的G・野球場・テニスコート	件	9,743	9,763	8,828	8,950	10,000
④ 鳴尾浜臨海野球場・テニスコート	件	3,634	3,436	3,034	3,375	3,600
⑤ 津門野球場	件	394	334	210	385	300
合計	件	15,493	15,198	13,804	14,337	15,800
(※上記は、年間利用件数)						
⑥ 一般開放年間利用人数	人	3,820	3,435	3,675	3,197	4,000

4 利用者アンケートの結果(指定管理者実施)

①利用者アンケートの実施日・手法	実施日：令和元年10月 手法：施設利用者に対して配布 回収数：1,237名
②利用者アンケートの結果	施設・設備のコンディション、清掃状況、職員の対応、利用方法について満足度を調査し、すべての項目で高い評価を得ている。総合評価については、7割の回答者より「満足」、「やや満足」の評価であった。 また、スポーツ教室の数については、「今のままでよい」との回答が8割と多数を占めている。設備関係では、施設の老朽化に伴うトイレやシャワー室の改善やテニスコートの整備、駐車場の増設や舗装などに関する要望が多数あった。
③アンケート結果からの改善点など	満足度については、上位の評価が増加するよう、引き続きサービス向上に努めること。施設・設備の老朽化に伴うさまざまな問題点については、市と相談しながら進めていき、こまめな点検・修繕や丁寧な清掃を心がけること。また、サービスが公平・公正に行き渡り、利用者に気持ちよく利用していただけるよう、研修等を通じてより気持ちよい対応ができるようにすること。

5 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	平成30年度決算報告書より、流動性（流動比率等）、安全性（自己資本比率等）、収益性（売上高経常利益率等）に関する会社本体の経営指標は総じて良く、安定性・継続性については問題ないといえる。 事業収支は黒字であり、良好な運営がなされているといえる。
②評価結果を受けての指示事項	固定経費や施設整備に係る管理費のバランスに留意し、自主事業の充実と利用者サービスの向上が図られるよう求めていく。

6 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	94,500	94,556	128,000	129,187	130,369
うち修繕料	(6,847)	(5,837)	(14,316)	(14,238)	(14,300)
補足説明	「指定管理料」の「うち数」は、その金額が明確な場合にのみ記入している。また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じではない。 当該指定管理施設の比較的大規模な改修工事や備品(新規・買替)等については、緊急性・必要性などを総合的に判断して市所管課が負担している。また、光熱水費についても、市所管課が負担している。				

7 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
施設使用料	63,859	62,922	102,261	109,955	118,914
光熱水費使用者負担金収入	23	16	21	20	474
自販機電気代	605	703	672	706	706
行政財産目的外使用料	90	114	1,186	1,250	1,232
その他の収入	1,200	1,222	1,106	1,159	1,106
合計	65,777	64,977	105,246	113,090	122,432
補足説明	「その他の収入」には、自動販売機取扱収入を記入している。H30年度の施設使用料から、駐車場使用料を含む。千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価(現地調査は令和元年10月17日に甲子園浜野球場で実施)	毎月1回開催している月次連絡会や現地調査を含むモニタリングなどを通じて、事務処理・施設管理が、仕様書等に即して適正に行われていることを確認した。 各種書類の保管状況・非常時緊急時対応・施設の維持管理業務・料金徴収事務・利用促進業務・自主事業・個人情報の取り扱い・利用者への対応などについては適合またはおおむね適合していると判断した。(現地調査による個別の指摘事項は以下②のとおり。) 今後も新型コロナウイルス感染症防止策について万全を期した上で運営にあたりとともに、施設の老朽化などの諸課題を解決しながら、より一層適切な施設管理が行われることが望まれる。
②指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルを最新版に差し替え、運用を徹底すること。 利用料金の領収書の取扱が不適切であったため、事務処理を見直し、徹底すること。 一部備品シールがはがれていたため、備品管理を徹底すること。